

【正】

Ⅱ 結果の概要

地域保健編

1 母子保健

(1) 妊娠届出の状況

平成 25 年度に市区町村に妊娠の届出をした者は 1,073,964 人で、妊娠週（月）数別にみると、「満 11 週以内（第 3 月以内）」に届出をした者が 981,934 人（91.4 %）と最も多くなっている（表 1）。

表 1 妊娠週（月）数別妊娠届出者数の年次推移

(単位:人)

		平成21年度 (2009)		22年度 <sup>1)</sup> (’10)		23年度 <sup>1)</sup> (’11)		24年度 <sup>1)</sup> (’12)		25年度 <sup>1)</sup> (’13)	
		人数	構成割合 (%)	人数	構成割合 (%)	人数	構成割合 (%)	人数	構成割合 (%)	人数	構成割合 (%)
総 数		1 161 542	100.0	1 119 490	100.0	1 105 863	100.0	1 080 193	100.0	1 073 964	100.0
妊 娠 週 （ 月 ） 数	満11週以内 (第3月以内)	1 009 604	86.9	998 743	89.2	994 837	90.0	981 309	90.8	981 934	91.4
	満12～19週 (第4～5月)	124 832	10.7	96 380	8.6	88 024	8.0	78 388	7.3	70 853	6.6
	満20～27週 (第6～7月)	11 755	1.0	10 540	0.9	10 203	0.9	9 405	0.9	8 794	0.8
	満28週～分娩まで (第8月～分娩まで)	5 858	0.5	5 294	0.5	5 166	0.5	4 913	0.5	4 420	0.4
	分娩後	2 272	0.2	2 428	0.2	2 398	0.2	2 180	0.2	2 189	0.2
	不 詳	7 221	0.6	6 105	0.5	5 235	0.5	3 998	0.4	5 774	0.5

注：1)平成22年度は、東日本大震災の影響により、岩手県の一部の市町村（釜石市、大槌町、宮古市、陸前高田市）、宮城県のうち仙台市以外の市町村、福島県の一部の市町村（南相馬市、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、飯館村、会津若松市）が含まれていない。

(2) 妊産婦の健康診査の実施状況

平成 25 年度に市区町村が実施した妊産婦の一般健康診査の受診実人員は、「妊婦」1,231,211 人、「産婦」66,986 人となっている（表 2）。

表 2 妊産婦の健康診査の年次推移

(単位:人)

		平成21年度	22年度 <sup>1)</sup>	23年度 <sup>1)</sup>	24年度	25年度
		(2009)	(’10)	(’11)	(’12)	(’13)
妊 婦	一般健康診査受診実人員	1 304 583	1 276 956	1 270 947	1 226 271	<u>1 231 211</u>
	精密健康診査受診実人員	8 633	8 601	9 296	9 508	10 598
産 婦	一般健康診査受診実人員	66 590	65 442	65 129	65 551	66 986
	精密健康診査受診実人員	4	1	4	14	3

注：1)平成22年度は、東日本大震災の影響により、岩手県の一部の市町村（釜石市、大槌町、宮古市、陸前高田市）、宮城県のうち仙台市以外の市町村、福島県の一部の市町村（南相馬市、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、飯館村、会津若松市）が含まれていない。

【誤】

Ⅱ 結果の概要

地域保健編

1 母子保健

(1) 妊娠届出の状況

平成 25 年度に市区町村に妊娠の届出をした者は 1,073,964 人で、妊娠週（月）数別にみると、「満 11 週以内（第 3 月以内）」に届出をした者が 981,934 人（91.4 %）と最も多くなっている（表 1）。

表 1 妊娠週（月）数別妊娠届出者数の年次推移

(単位:人)

		平成21年度 (2009)		22年度 <sup>1)</sup> (’10)		23年度 <sup>1)</sup> (’11)		24年度 <sup>1)</sup> (’12)		25年度 <sup>1)</sup> (’13)	
		人数	構成割合 (%)	人数	構成割合 (%)	人数	構成割合 (%)	人数	構成割合 (%)	人数	構成割合 (%)
総 数		1 161 542	100.0	1 119 490	100.0	1 105 863	100.0	1 080 193	100.0	1 073 964	100.0
妊 娠 週 （ 月 ） 数	満11週以内 (第3月以内)	1 009 604	86.9	998 743	89.2	994 837	90.0	981 309	90.8	981 934	91.4
	満12～19週 (第4～5月)	124 832	10.7	96 380	8.6	88 024	8.0	78 388	7.3	70 853	6.6
	満20～27週 (第6～7月)	11 755	1.0	10 540	0.9	10 203	0.9	9 405	0.9	8 794	0.8
	満28週～分娩まで (第8月～分娩まで)	5 858	0.5	5 294	0.5	5 166	0.5	4 913	0.5	4 420	0.4
	分娩後	2 272	0.2	2 428	0.2	2 398	0.2	2 180	0.2	2 189	0.2
	不 詳	7 221	0.6	6 105	0.5	5 235	0.5	3 998	0.4	5 774	0.5

注：1)平成22年度は、東日本大震災の影響により、岩手県の一部の市町村（釜石市、大槌町、宮古市、陸前高田市）、宮城県のうち仙台市以外の市町村、福島県の一部の市町村（南相馬市、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、飯館村、会津若松市）が含まれていない。

(2) 妊産婦の健康診査の実施状況

平成 25 年度に市区町村が実施した妊産婦の一般健康診査の受診実人員は、「妊婦」1,223,553 人、「産婦」66,986 人となっている（表 2）。

表 2 妊産婦の健康診査の年次推移

(単位:人)

		平成21年度	22年度 <sup>1)</sup>	23年度 <sup>1)</sup>	24年度	25年度
		(2009)	(’10)	(’11)	(’12)	(’13)
妊 婦	一般健康診査受診実人員	1 304 583	1 276 956	1 270 947	1 226 271	<u>1 223 553</u>
	精密健康診査受診実人員	8 633	8 601	9 296	9 508	10 598
産 婦	一般健康診査受診実人員	66 590	65 442	65 129	65 551	66 986
	精密健康診査受診実人員	4	1	4	14	3

注：1)平成22年度は、東日本大震災の影響により、岩手県の一部の市町村（釜石市、大槌町、宮古市、陸前高田市）、宮城県のうち仙台市以外の市町村、福島県の一部の市町村（南相馬市、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、飯館村、会津若松市）が含まれていない。

【正】

平成25年度に保健所及び市区町村が実施した妊産婦・乳幼児の訪問指導の被指導実人員は、「産婦」715,720人が最も多く、次いで「乳児」565,624人となっている(表6)。

表6 妊産婦・乳幼児訪問指導の年次推移

(単位:人)

	被指導実人員				
	平成21年度 (2009)	22年度 <sup>1)</sup> ( '10)	23年度 <sup>1)</sup> ( '11)	24年度 ( '12)	25年度 ( '13)
妊 婦	18 019	18 918	21 375	24 171	24 812
産 婦	614 949	651 181	668 410	678 174	715 720
新 生 児 <sup>2)</sup>	273 798	261 906	254 182	239 567	253 690
未 熟 児	55 995	58 901	59 056	59 953	56 679
乳 児 <sup>3)</sup>	449 954	499 184	534 678	539 693	565 624
幼 児	154 902	169 590	171 670	165 967	166 729

注:1)平成22年度は、東日本大震災の影響により、岩手県の一部の市町村(釜石市、大槌町、宮古市、陸前高田市)、宮城県のうち仙台市以外の保健所及び市町村、福島県の一部の市町村(南相馬市、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、飯館村、会津若松市)が含まれていない。  
2)「新生児」は未熟児を除く。  
3)「乳児」は新生児・未熟児を除く。

2 健康増進

平成25年度に保健所及び市区町村が実施した健康増進関係事業の被指導延人員は 7,540,424人 で、そのうち「栄養指導」が 5,064,254人 と最も多く、次いで「運動指導」が1,500,751人となっている(表7)。

指導対象区分別にみると、「栄養指導」では「乳幼児」が 3,010,392人 と最も多く、「運動指導」では「20歳以上」が1,434,882人と最も多くなっている(表8)。

表7 指導内容別健康増進関係事業の年次推移

(単位:人)

	被指導延人員				
	平成21年度 (2009)	22年度 <sup>1)</sup> ( '10)	23年度 <sup>1)</sup> ( '11)	24年度 ( '12)	25年度 ( '13)
総 数	7 566 454	7 395 214	7 597 014	7 676 206	<u>7 540 424</u>
栄養指導	5 286 385	5 100 137	5 103 394	5 116 622	<u>5 064 254</u>
運動指導	1 393 383	1 396 052	1 537 367	1 564 374	1 500 751
休養指導	109 576	113 901	108 507	96 969	103 234
禁煙指導	305 144	303 145	337 924	352 743	348 558
その他	471 966	481 979	509 822	545 498	523 627

注:1)平成22年度は、東日本大震災の影響により、岩手県の一部の市町村(釜石市、大槌町、宮古市、陸前高田市)、宮城県のうち仙台市以外の保健所及び市町村、福島県の一部の市町村(南相馬市、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、飯館村、会津若松市)が含まれていない。

表8 指導対象区分別の健康増進関係事業

(単位:人) 平成25(2013)年度

	被指導延人員				
	総 数	妊産婦	乳幼児	20歳未満 <sup>1)</sup>	20歳以上 <sup>2)</sup>
総 数	<u>7 540 424</u>	<u>554 441</u>	<u>3 086 501</u>	<u>387 975</u>	<u>3 511 507</u>
栄養指導	<u>5 064 254</u>	<u>292 828</u>	<u>3 010 392</u>	<u>237 309</u>	<u>1 523 725</u>
運動指導	1 500 751	35 647	-	30 222	1 434 882
休養指導	103 234	50 886	-	5 819	46 529
禁煙指導	348 558	119 517	-	91 007	138 034
その他	523 627	55 563	76 109	23 618	368 337

注:1)「20歳未満」は妊産婦・乳幼児を除く。  
2)「20歳以上」は妊産婦を除く。

【誤】

平成25年度に保健所及び市区町村が実施した妊産婦・乳幼児の訪問指導の被指導実人員は、「産婦」715,720人が最も多く、次いで「乳児」565,624人となっている(表6)。

表6 妊産婦・乳幼児訪問指導の年次推移

(単位:人)

	被指導実人員				
	平成21年度 (2009)	22年度 <sup>1)</sup> ( '10)	23年度 ( '11)	24年度 ( '12)	25年度 ( '13)
妊 婦	18 019	18 918	21 375	24 171	24 812
産 婦	614 949	651 181	668 410	678 174	715 720
新 生 児 <sup>2)</sup>	273 798	261 906	254 182	239 567	253 690
未 熟 児	55 995	58 901	59 056	59 953	56 679
乳 児 <sup>3)</sup>	449 954	499 184	534 678	539 693	565 624
幼 児	154 902	169 590	171 670	165 967	166 729

注:1)平成22年度は、東日本大震災の影響により、岩手県の一部の市町村(釜石市、大槌町、宮古市、陸前高田市)、宮城県のうち仙台市以外の保健所及び市町村、福島県の一部の市町村(南相馬市、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、飯館村、会津若松市)が含まれていない。  
2)「新生児」は未熟児を除く。  
3)「乳児」は新生児・未熟児を除く。

2 健康増進

平成25年度に保健所及び市区町村が実施した健康増進関係事業の被指導延人員は 7,527,023人 で、そのうち「栄養指導」が 5,050,853人 と最も多く、次いで「運動指導」が1,500,751人となっている(表7)。

指導対象区分別にみると、「栄養指導」では「乳幼児」が 3,004,902人 と最も多く、「運動指導」では「20歳以上」が1,434,882人と最も多くなっている(表8)。

表7 指導内容別健康増進関係事業の年次推移

(単位:人)

	被指導延人員				
	平成21年度 (2009)	22年度 <sup>1)</sup> ( '10)	23年度 <sup>1)</sup> ( '11)	24年度 ( '12)	25年度 ( '13)
総 数	7 566 454	7 395 214	7 597 014	7 676 206	7 527 023
栄養指導	5 286 385	5 100 137	5 103 394	5 116 622	<u>5 050 853</u>
運動指導	1 393 383	1 396 052	1 537 367	1 564 374	1 500 751
休養指導	109 576	113 901	108 507	96 969	103 234
禁煙指導	305 144	303 145	337 924	352 743	348 558
その他	471 966	481 979	509 822	545 498	523 627

注:1)平成22年度は、東日本大震災の影響により、岩手県の一部の市町村(釜石市、大槌町、宮古市、陸前高田市)、宮城県のうち仙台市以外の保健所及び市町村、福島県の一部の市町村(南相馬市、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、飯館村、会津若松市)が含まれていない。

表8 指導対象区分別の健康増進関係事業

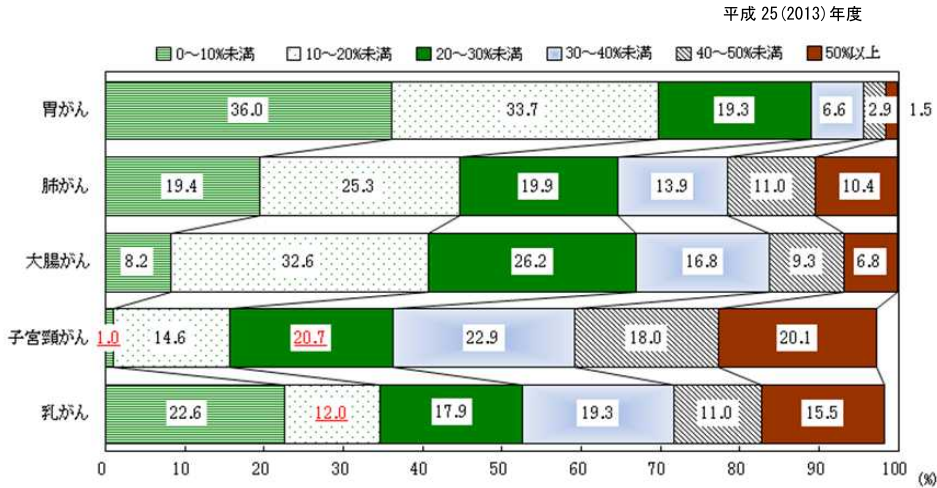
(単位:人) 平成25(2013)年度

	被指導延人員				
	総 数	妊産婦	乳幼児	20歳未満 <sup>1)</sup>	20歳以上
総 数	7 527 023	554 440	3 081 011	387 739	3 503 833
栄養指導	<u>5 050 853</u>	<u>292 827</u>	<u>3 004 902</u>	<u>237 073</u>	<u>1 516 051</u>
運動指導	1 500 751	35 647	-	30 222	1 434 882
休養指導	103 234	50 886	-	5 819	46 529
禁煙指導	348 558	119 517	-	91 007	138 034
その他	523 627	55 563	76 109	23 618	368 337

注:1)「20歳未満」は妊産婦・乳幼児を除く。  
2)「20歳以上」は妊産婦を除く。

【正】

図3 市区町村におけるがん検診受診率の分布状況



注: 「がん対策推進基本計画」(平成24年6月8日閣議決定)に基づき、がん検診の受診率の算定対象年齢を40歳から69歳(「子宮頸がん」は20歳から69歳)までとした。「受診者数」及び「受診率」については、23~26頁「IV 用語の解説」参照。なお、総数にはがん検診受診率が不詳を含む。

(3) 平成24年度がん検診受診者における要精密検査の受診状況

平成24年度に市区町村が実施したがん検診における要精密検査者のうちがんであった者数、がん検診受診者数に対する割合は、「胃がん」0.11%、「肺がん」0.04%、「大腸がん」0.18%、「子宮がん」0.08%、「乳がん」0.32%となっている(表10)。

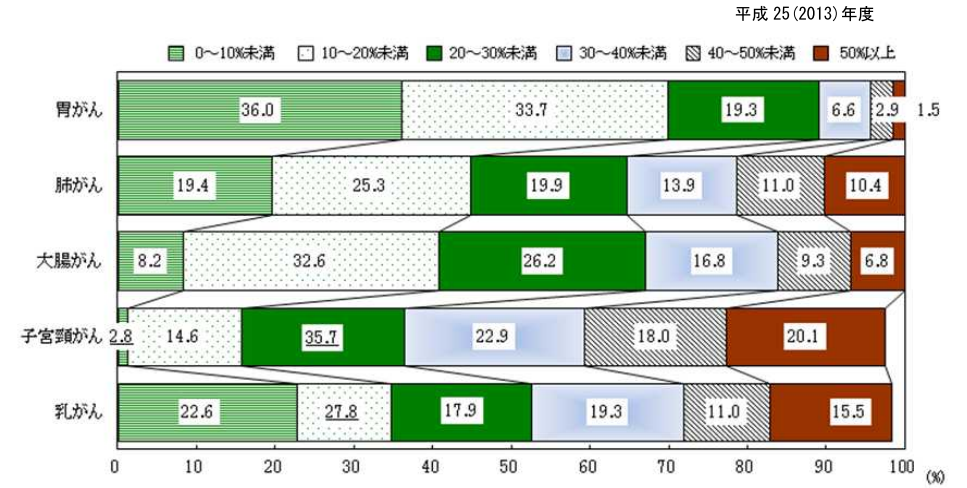
表10 平成24年度がん検診受診者における要精密検査の受診状況<sup>1)</sup>

(単位:人)		平成24(2012)年度				
		胃がん	肺がん	大腸がん	子宮がん	乳がん
がん検診受診者数 <sup>1)</sup>		2 426 903	3 984 878	4 714 042	4 021 402	2 030 258
要精密検査者数 <sup>1)</sup>		196 169	78 727	292 848	81 764	176 584
精密検査受診率 <sup>2)</sup>	(%)	79.8	78.6	64.4	69.6	84.6
がん検診受診者数に対する割合	(%)	8.08	1.98	6.21	2.03	8.70
がんであった者数 <sup>1)</sup>		2 553	1 519	8 719	3 079	6 477
がん検診受診者数に対する割合	(%)	0.11	0.04	0.18	0.08	0.32
要精密検査者数に対する割合	(%)	1.30	1.93	2.98	3.77	3.67
精密検査未受診者数 <sup>1)</sup>		20 198	7 199	52 179	10 267	9 874
精密検査未受診率 <sup>2)</sup>	(%)	10.3	9.1	17.8	12.6	5.6
精密検査未把握者数 <sup>1)</sup>		19 443	9 648	52 034	14 579	17 256
精密検査未把握率 <sup>2)</sup>	(%)	9.9	12.3	17.8	17.8	9.8

注: 「がん対策推進基本計画」(平成24年6月8日閣議決定)に基づき、がん検診の受診率の算定対象年齢を40歳から69歳まで(「子宮がん」は20歳から69歳)とした。  
 1) 平成25年度に精密検査を受診し、結果が判明した者についても含めている。  
 がん検診受診者数については平成24年度受診者を平成25年度報告で改めて把握したものであり、「表8 がん検診受診者数及び受診率の年次推移」の平成24年度がん検診受診者数の数値とは異なる。  
 2) 「精密検査受診率」、「精密検査未受診率」及び「精密検査未把握率」については、23~26頁「IV 用語の解説」参照。「精密検査未受診者数」及び「精密検査未把握者数」の計数が不詳の市区町村を除いた値である。

【誤】

図3 市区町村におけるがん検診受診率の分布状況



注: 「がん対策推進基本計画」(平成24年6月8日閣議決定)に基づき、がん検診の受診率の算定対象年齢を40歳から69歳(「子宮頸がん」は20歳から69歳)までとした。「受診者数」及び「受診率」については、23~26頁「IV 用語の解説」参照。なお、総数にはがん検診受診率が不詳を含む。

(3) 平成24年度がん検診受診者における要精密検査の受診状況

平成24年度に市区町村が実施したがん検診における要精密検査者のうちがんであった者数、がん検診受診者数に対する割合は、「胃がん」0.11%、「肺がん」0.04%、「大腸がん」0.18%、「子宮がん」0.08%、「乳がん」0.32%となっている(表10)。

表10 平成24年度がん検診受診者における要精密検査の受診状況<sup>1)</sup>

(単位:人)		平成24(2012)年度				
		胃がん	肺がん	大腸がん	子宮がん	乳がん
がん検診受診者数 <sup>1)</sup>		2 426 903	3 984 878	4 714 042	4 021 402	2 030 258
要精密検査者数 <sup>1)</sup>		196 169	78 727	292 848	81 764	176 584
精密検査受診率 <sup>2)</sup>	(%)	79.8	78.6	64.4	69.6	84.6
がん検診受診者数に対する割合	(%)	8.08	1.98	6.21	2.03	8.70
がんであった者数 <sup>1)</sup>		2 553	1 519	8 719	3 079	6 477
がん検診受診者数に対する割合	(%)	0.11	0.04	0.18	0.08	0.32
要精密検査者数に対する割合	(%)	1.30	1.93	2.98	3.77	3.67
精密検査未受診者数 <sup>1)</sup>		20 198	7 199	52 179	10 267	9 874
精密検査未受診率 <sup>2)</sup>	(%)	10.3	9.1	17.8	12.6	5.6
精密検査未把握者数 <sup>1)</sup>		19 443	9 648	52 034	14 579	17 256
精密検査未把握率 <sup>2)</sup>	(%)	9.9	12.3	17.8	17.8	9.8

注: 「がん対策推進基本計画」(平成24年6月8日閣議決定)に基づき、がん検診の受診率の算定対象年齢を40歳から69歳まで(「子宮がん」は20歳から69歳)とした。  
 1) 平成25年度に精密検査を受診し、結果が判明した者についても含めている。  
 がん検診受診者数については平成24年度受診者を平成25年度報告で改めて把握したものであり、「表8 がん検診受診者数及び受診率の年次推移」の平成24年度がん検診受診者数の数値とは異なる。  
 2) 「精密検査受診率」、「精密検査未受診率」及び「精密検査未把握率」については、23~26頁「IV 用語の解説」参照。「精密検査未受診者数」及び「精密検査未把握者数」の計数が不詳の市区町村を除いた値である。